

(表紙)

本巢市森林整備計画
変更計画

本巢市森林整備計画 変更計画

計画期間

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 1 6 年 3 月 3 1 日

令和 7 年 3 月 2 4 日変更
本巢市告示第 2 2 号

岐阜県本巢市

岐阜県本巢市

森林法第10条の6第3項の規定に基づき、本巢市森林整備計画を次のように変更します。
本変更計画書では変更のあった事項のみ記述し、その他の事項は現計画書のとおりとします。
なお、変更計画の施行日は令和7年4月1日とします。

本巢市森林整備計画の一部変更

I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

1 森林整備の現状と課題

区 分	面 積	備 考
総土地面積	37,465 ha	
森林面積	32,371 ha	森林率：86%
国有林面積	4,813 ha	
民有林面積	27,558 ha	
対象内民有林	27,509 ha	
うち人工林面積	11,902 ha	民有林の人工林率：43%
天然林面積	14,981 ha	
その他面積	626 ha	
対象外民有林	49 ha	

(資料：民有林は県林政課提供のR6年度森林簿データ、国有林・総土地面積は令和3年度林業統計書による)

2004年2月1日に3町1村が合併して誕生した本巣市は、東西17km、南北43km、総面積374.65km²で岐阜県の南西部に位置し、北部は福井県と県境を、西部は揖斐郡に、南部は瑞穂市及び本巣郡北方町に東部は岐阜市、山口市及び関市と隣接しています。

市域の86%を占める北部の森林から根尾川が南北に流れ南部の肥沃な耕地から各種の農産物を豊富に生産し、自然環境に恵まれています。

近年は、担い手不足や林業従事者の高齢化、外材輸入や木材価格の低迷などによる経済環境の厳しさから林業生産の活力が低下しています。また、間伐が十分に行われず、森林の荒廃や鳥獣による被害も大きな問題となっています。

2 (略)

3 (略)

II 森林の整備に関する事項

第1 (略)

第2 造林に関する事項

1 人工造林に関する事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

また、1haをこえる人工林の伐採跡地については、原則、人工造林を行うこととします。

なお、苗木の選定については、成長に優れた特定苗木等や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の増加に努めます。

(1) 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種は、人工造林を行う際の樹種の選択の規範として定めるものであり、表Ⅱ-2-1-1のとおりとします。

表Ⅱ-2-1-1 人工造林に係る樹種

<p>一般的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・造林樹種(人工造林をすべき樹種)の選定に当たっては、適地適木を基本として、地域の自然・立地条件、それぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるものとする。また、将来の森林の利用目的を定め、目的に応じた樹種、植栽本数を選択すること。 ・成長に優れた特定苗木等や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の確保を図るため、花粉の少ない苗木の増産に努めるものとする。 ・健全で多様な森林づくりを図る観点から、できる範囲内で広葉樹や郷土樹種を含め幅広い樹種の選定について考慮するものとする。 ・特に伐採後に適確な更新が行われていない伐採跡地については、その早急な更新を図ることとする。 ・土砂災害等の危険がある場合は、森林所有者等は現地発生材を使用した柵工など構造物設置の措置をとること。 ・本計画で定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、県林業普及指導員又は市の林務担当とも相談の上、適切な樹種を選択することとし、あらかじめそのような樹種を植栽すべき森林の区域が特定できる場合には、当該区域に限って摘要すべき旨を明らかにした上で樹種を定めるものとする。 ・造林用苗木は品種系統の明確な優良苗木を用いることとし、少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の使用に努めることとする。 										
<p>人工造林の対象樹種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主な人工造林の対象樹種を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="349 965 1342 1182"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>針葉樹</th> <th>広葉樹</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工造林の対象樹種</td> <td>スギ・ヒノキ、カラマツ、イチイ、マツ類</td> <td>カエデ・ケヤキ・ホオノキ・ウルシ・コナラ・ミズナラ</td> <td>左記の樹種は育成に際しての推奨種であり、その他の樹種であっても各々の地域における在来の高木性の樹種であれば対象とする。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	針葉樹	広葉樹	備考	人工造林の対象樹種	スギ・ヒノキ、カラマツ、イチイ、マツ類	カエデ・ケヤキ・ホオノキ・ウルシ・コナラ・ミズナラ	左記の樹種は育成に際しての推奨種であり、その他の樹種であっても各々の地域における在来の高木性の樹種であれば対象とする。		
区分	針葉樹	広葉樹	備考								
人工造林の対象樹種	スギ・ヒノキ、カラマツ、イチイ、マツ類	カエデ・ケヤキ・ホオノキ・ウルシ・コナラ・ミズナラ	左記の樹種は育成に際しての推奨種であり、その他の樹種であっても各々の地域における在来の高木性の樹種であれば対象とする。								
<p>最深積雪深による造林樹種の区分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪深による造林樹種区分は次のとおりとする。 (揖斐川地域森林計画_資料編第2章1 最深積雪深図 参照) <table border="1" data-bbox="349 1323 1430 1621"> <thead> <tr> <th>最深積雪深</th> <th>樹種及び留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 0m未満の地域</td> <td>・それぞれの立地条件に応じた樹種を選定して植栽</td> </tr> <tr> <td>1. 0m以上の地域</td> <td>・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、立地条件によってはケヤキ等の広葉樹を植栽</td> </tr> <tr> <td>1. 5mを超える地域</td> <td>・ヒノキの人工造林を避ける</td> </tr> <tr> <td>2. 5mを超える地域</td> <td>・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>(関連参考：揖斐川地域森林計画_資料編第2章3 冠雪害危険度マップ)</p>	最深積雪深	樹種及び留意事項	1. 0m未満の地域	・それぞれの立地条件に応じた樹種を選定して植栽	1. 0m以上の地域	・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、立地条件によってはケヤキ等の広葉樹を植栽	1. 5mを超える地域	・ヒノキの人工造林を避ける	2. 5mを超える地域	・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る
最深積雪深	樹種及び留意事項										
1. 0m未満の地域	・それぞれの立地条件に応じた樹種を選定して植栽										
1. 0m以上の地域	・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、立地条件によってはケヤキ等の広葉樹を植栽										
1. 5mを超える地域	・ヒノキの人工造林を避ける										
2. 5mを超える地域	・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る										
<p>カシナガ等被害跡地の造林樹種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・枯損後に侵入した天然広葉樹の保存育成を基本とし、被害跡地が無被植である場合など森林機能を早急に回復させる必要がある場合には、現地産種の人工造林による更新を図るものとする。 										

(2) (略)

(3) (略)

2 天然更新に関する事項

(1) (略)

(2) (略)

(3) (略)

(4) (略)

(5) (略)

(6) 更新調査

表Ⅱ-2-2-5により更新調査を行うこととします。

表Ⅱ-2-2-5 更新調査方法

更新調査の実施主体	更新調査は市が実施することを基本とするが、必要に応じて林業普及指導員等の助言や協力を得て実施するものとする。
更新調査の時期	伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日までに更新調査を行うものとする。
標準地の設定	<p>更新調査は、更新調査対象地ごとに、標準地調査により実施するものとし、以下により標準地を設定のうえ調査を行うものとする。</p> <p>①残存木が無い場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査区の設定 2m×10mの帯状標準地の中に2m×2mの5プロットを設定 標準地の数 更新対象地2ha未満;帯状標準地を4箇所以上、2ha以上4ha未満;帯状標準地を6箇所以上、4ha以上;帯状標準地を8箇所以上設定。 <p>②残存木がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査区の設定 残存木については、20m×20mの標準地を設定。更新稚樹については上記①に準ずる。 標準地の数 残存木については、更新調査対象地2ha未満;1箇所、2ha以上4ha未満;2箇所、4ha以上;3箇所以上設定。更新稚樹については上記①に準ずる。 <p>③群状や点状の伐採の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査区の設定 複数の更新調査対象地内に2m×2mのプロットを設定。 標準地の数 更新対象地2ha未満;プロット20箇所以上、2ha以上4ha未満;プロット30箇所以上、4ha以上;プロット40箇所以上設定。 <p>④標準地の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準地は、更新調査対象地の中で将来の森林の姿に大きな影響を与える箇所や更新樹種が平均的な生育状況を示している箇所に設定する。尾根、中腹、沢など立地条件及び植生その他の自然条件に応じて複数の調査区を設定することが望ましい。
更新調査の内容	<p>更新調査にあたっては以下の内容について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成立本数として算入する更新樹種の樹種・稚樹高・本数 成立本数として算入しない更新樹種の樹種・稚樹高・本数 残存木の樹種、樹高、成立本数 更新調査対象地の面積 残存木の占める面積 主な競合植物の種類及び生育状況
更新調査の記録	更新調査の結果について、天然更新調査記録簿等により、必要事項を記録のうえ保管する。天然更新調査記録簿等の保管期間は、更新の完了を確認した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日までを標準とする。
更新調査を省略することができる場合	以下に示す場合においては、更新調査を省略して更新の完了とすることができるものとする。なお、更新調査を省略した場合においては、更新調査を省略した理由を天然更新調査記録簿等

	<p>に記録する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新調査対象地の面積が1ha以下の場合(ただし、他の連続する未更新の更新対象地との合計面積が1haを超える場合はこの限りでない) ・電気事業者による線下伐採など、実態として明らかに支障木除去を目的とする伐採であると判断できる場合
--	--

(7) (略)

3 (略)

4 (略)

5 (略)

第3 (略)

第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法

- (1) 水源の涵(かん)養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(水源涵(かん)養機能維持増進森林)
- (2) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林その他水源涵(かん)養機能維持増進森林以外の森林(山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林、快適環境形成機能維持増進森林、保健文化機能維持増進森林等)

2 (略)

3 その他必要な事項

水源の涵(かん)養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に機能の発揮に必要な場合については、長伐期施業を推進すべき森林とし、主伐の時期を標準伐期齢のおおむね2倍以上とするとともに、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図るものとします。

第5 森林配置計画の将来目標区分に関する事項

1 (略)

2 将来目標区分の設定に関する基準

将来目標区分は、以下の基準で定めることとします。

(1) 木材生産林及び環境保全林

木材生産林の設定にあたっては、客観的に木材生産に適した森林であることを基本とし、長期的な木材生産に関する計画の有無についても考慮します。また、環境保全林については、木材生産林以外とし公益的機能の発揮を重視すべき森林を基本とします。

(2) (略)

(3) (略)

(4) (略)

3 (略)

4 (略)

5 (略)

第6 (略)

第7 (略)

第8 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

1 (略)

2 (略)

3 作業路網の整備に関する事項

(1) (略)

(2) 基幹路網に関する事項

ア 基幹路網の整備計画

基幹路網の整備計画については、表Ⅱ-8-3-1のとおりです。

単位(開設、舗装：m、改良：箇所、面積：ha)

開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前半5年分 の計画箇所	対図番号
開設	自動車道	指定林道	本巢市	伊自良～根尾線	1,600	192	○	本巢市-1-開設
開設	自動車道	指定林道	本巢市	伊自良～根尾線	2,500	192		本巢市-2-開設
開設	自動車道		本巢市	久瀬・根尾線	500	413		本巢市-3-開設
			前期	1	1,600			
			後期	2	3,000			
開設 計				3	4,600			
拡張(改良)	自動車道		本巢市	猫峠線	2	194	○	本巢市-1-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	高尾谷線	2	603	○	本巢市-2-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	折越線	2	701	○	本巢市-3-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	尾砂谷線	1	462	○	本巢市-4-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	鍋倉線	3	298	○	本巢市-5-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	悪田谷線	1	738	○	本巢市-6-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	上葛谷線	1	266	○	本巢市-7-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	猪ノ谷線	3	100	○	本巢市-8-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	水鳥～横蔵線	2	1,943	○	本巢市-9-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	折越線	2	701		本巢市-10-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	尾砂谷線	2	462		本巢市-11-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	道谷線	1	520	○	本巢市-12-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	上葛谷線	2	266		本巢市-13-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	猫峠線	2	194		本巢市-14-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	今村～神所線	1	274	○	本巢市-15-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	能郷谷線	1	1,240	○	本巢市-16-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	水鳥～横蔵線	2	1,943		本巢市-17-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	伊自良～根尾線	2	192	○	本巢市-18-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	宮谷～金坂線	1	209	○	本巢市-19-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	谷山線	1	503	○	本巢市-20-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	和井谷～仲越線	1	404		本巢市-21-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	河内谷線	2	846	○	本巢市-22-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	上大須線	2	1,693	○	本巢市-23-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	素振谷線	1	274	○	本巢市-24-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	松尾～名古屋洞線	1	102		本巢市-25-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	上大須線	3	1,693		本巢市-26-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	悪田谷線	1	738		本巢市-27-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	谷山線	1	503		本巢市-28-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	河内谷線	1	846		本巢市-29-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	西ノ谷線	1	51	○	本巢市-30-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	鍋倉谷線	1	298	○	本巢市-31-改良
拡張(改良)	自動車道		本巢市	スボミ滝洞線	1	226	○	本巢市-32-改良
			前期	21	32			
			後期	11	18			
拡張(改良) 計				32	50			
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	伊自良～根尾線	1,500	192	○	本巢市-1-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	和井谷～仲越線	2,000	404	○	本巢市-2-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	鍋倉谷線	400	298	○	本巢市-3-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	伊自良～根尾線	3,600	192		本巢市-4-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	素振谷線	1,500	274		本巢市-5-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	和井谷～仲越線	2,500	404		本巢市-6-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	河内谷線	5,500	846		本巢市-7-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	岩の子線	2,000	867		本巢市-8-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	西ノ谷線	200	51	○	本巢市-9-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	高尾谷線	300	603	○	本巢市-10-舗装
拡張(舗装)	自動車道		本巢市	久瀬・根尾線	500	413		本巢市-11-舗装
			前期	5	4,400			
			後期	6	15,600			
拡張(舗装) 計				11	20,000			

※位置については、概要図にて図示する。

イ (略)

(3) 細部路網に関する事項

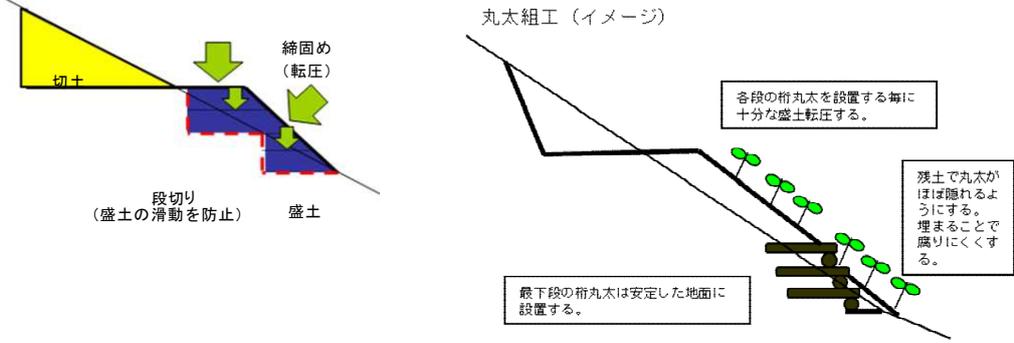
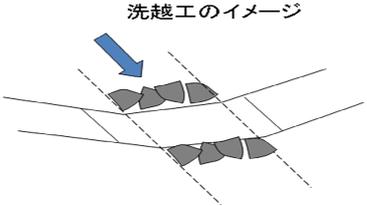
ア 細部路網の作設に係る留意点

① (略)

② 施工上の留意事項

- ・ 施工開始後も土質や水の流れの状態には十分に注意を払い、路網がより良いものとなるよう必要に応じて計画の変更を行うこととします。
- ・ 森林作業道開設にあたっては、特に表Ⅱ-8-3-2の事項に配慮します。

表Ⅱ-8-3-2 森林作業道開設にあたって配慮すべき事項

区分	配慮すべき事項
線形	谷川を横断する箇所ができるだけ少なくなるように配置する。 横断する場合は、谷川の勾配が緩く、両岸にゆとりがある場所を選定する。
切土	できる限り低く（1.5m程度までが望ましい）するとともに、土質に応じた適正な勾配で切り取る。
盛土	<p>「段切り」や「締固め」を行うとともに、法令や盛土高さに対応したのり面勾配で施工する。急斜面では構造物を設置するなど安定を図る。</p> 
小溪流の横断	<p>管渠は豪雨や維持管理不足等により土石や流木等が詰まりやすく、結果として路体の流出・崩壊や土石流の原因となる事例が多いため、小溪流の横断には、原則として洗越工を施工する。</p> 
路面水の処理	路面の縦断勾配、路面水が流れる区間の延長等を考慮して、路面水がまとまった流量にならない間隔で横断排水溝を設置する。 排水する箇所は、できる限り尾根などの安定した場所を選ぶとともに、縦断勾配を波形勾配（常水のない谷部で上げて安定した尾根部で下げる）とすることにより分散排水を心がける。
残土処理	残土処理においても、盛土の施工と同様に段切りにより安定した基盤をつくった上で締固めを行うとともに土砂流出防止の措置をとる等、適切に処理する。また残土場は谷筋でなく、安定した地山の箇所とする。

イ (略)

4 (略)

第9 その他必要な事項

1 (略)

2 (略)

3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

(1) (略)

(2) 木材加工の合理化

製材工場の規模拡大、ノーマンソーの導入による省力化、~~及び~~コンビナート化による協業化及び分業化等を進め、生産コストの低減を図るものとします。

製材工場等への原木直納、製材業者・工務店等の系列化、ネットワーク化による製品直納等により、木材流通の合理化を進めることとします。

人工乾燥機等の導入促進と品質管理（強度区分、含水率表示、JAS等級区分等）の徹底による高品質材の供給拡大を促進するものとします。

製材工場や集成材工場、合板工場への供給等のA材B材対策を進めることとします。

(3) 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成

民有林、国有林を通じ、川上から川下まで一体となった合理的な木材の生産・流通システムの確立を図るため、本巢市森林整備推進会議をはじめとした、地域の林業・木材産業関係者における協議を通じて、地域材の産地化形成の推進などについて地域の連携・合意形成に努めるものとします。

大手住宅メーカー、集成材メーカー等とのネットワークを強化し、サプライチェーンの構築を進め、コンビナートによる協業化及び分業化を推進するとともに、DXの導入により先端技術やデジタルツールを活用し、流通プロセスの効率化を図るものとします。

また、国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱う全ての木材が合法性確認木材となるよう、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年歩率第48号）に基づき、木材関連業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱数量の増加等の取組を着実に進めます。

(4) (略)

III 森林の保護に関する事項

第1 鳥獣害の防止に関する事項

1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

(1) 区域の設定

鳥獣害防止森林区域をVI付属資料2別表3に定めるものとします。

鳥獣害防止森林区域は「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、当該対象鳥獣により被害を受けている森林及び被害が生ずるおそれのある森林等について、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通データ等に基づき設定することとします。

(2) (略)

2 (略)

第2 (略)

IV 森林の保健機能の増進に関する事項

1 (略)

2 (略)

3 (略)

4 (略)

V その他森林の整備のために必要な事項

1 (略)

2 (略)

3 (略)

4 森林の総合利用の推進に関する事項

森林の総合利用の推進を図るため、森林とのふれあいの場、市民の憩いの場として、また健康づくりに活用できるように整備、管理していきます。

森林の総合利用施設の整備計画については表V-1-4-1のとおりです。

表V-1-4-1 森林の総合利用施設の整備計画

施設の種類	現状（参考）		将来		備考
	位置	規模	位置	規模	

文殊の森	法林寺	62ha 文殊の森ふれあい館、コテージ(2棟)、バーベキューテラス(7卓)、ローラー滑り台、展望台、駐車場、遊歩道、トイレ、案内板等	法林寺	62ha 文殊の森ふれあい館、コテージ(2棟)、バーベキューテラス(7卓)、ローラー滑り台、展望台、駐車場、遊歩道、トイレ、案内板等、木製遊具	
船来山 (仮称)	船来山 郡府山	14ha	船来山 郡府山	14ha 東屋、遊歩道、案内板、作業路	
うすずみの森	板所	5ha 東屋(1棟)、遊歩道、案内板 吊り橋(鋼製)、木橋		5ha 東屋(1棟)、遊歩道、案内板 吊り橋(鋼製)、木橋	

5 (略)

6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

森林経営管理制度に基づく森林整備を進めるため、意向調査に着手する年度を定めた本巢市森林経営管理推進計画(令和6年3月策定)に基づき事業を進めます。意向調査により市による森林管理を希望する森林については境界・施業界を確認した後、経営管理権集積計画を作成して間伐を行います。なお、林業を取り巻く状況の変化や地域の要望、間伐等の進捗などに対応できるよう、着手する林班については本巢市森林整備推進会議で同意を得ることとします。

計画期間内における本巢市森林経営管理事業計画については表V-1-6-1のとおりです。

表V-1-6-1 計画期間内における本巢市森林経営管理事業計画

区域	作業種	面積	備考
旧根尾村62林班	間伐	20ha	令和6年度
旧根尾村370・377・372林班	間伐	14ha	令和7年度

7 (略)

VI 附属資料
1 参考資料

1～3 (略)

4 森林資源の現況等

(1) 所有形態別森林面積

所有形態	総面積		人・天別面積			人工林率 (B/A) %	
	面積(A) ha	比率 %	計 ha	人工林(B) ha	天然林 ha		
総数	32,291	100.0%	31,321	12,372	18,949	38.3%	
国有林	4,735	14.7%	4,396	466	3,930	9.8%	
公有林	計	1,199	3.7%	1,177	532	645	44.4%
	県有林	153	0.5%	142	127	15	83.0%
	市有林	914	2.8%	903	283	620	31.0%
	財産区有林	132	0.4%	132	122	10	92.4%
私有林	26,357	81.6%	25,748	11,374	14,374	43.2%	

(注) 無立木地、竹林等を除く

(R7. 3. 31現在 県林政課調べ)

(2) 在市者・不在市者別私有林面積

	年次	私有林合計	在市者面積	不在市者面積	備考
実数 ha	17年	28,928	18,671	10,257	
	22年	26,311	10,050	16,261	
	27年	26,307	9,133	17,174	
	6年	26,309	9,028	17,281	
構成比 %	17年	100	65%	35%	
	22年	100	38%	62%	
	27年	100	35%	65%	
	6年	100	34%	66%	

(注) 私有林面積は、国、県、市有林のほか財産区有林及び形態不明森林を除く

(R7. 3. 31現在 県林政課調べ)

(3) 民有林の齢級別面積

区分	齢級別	総数 ha	1齢級 ha	2齢級 ha	3齢級 ha	4齢級 ha	5齢級 ha	6齢級 ha
民有林計		26,882.66	38.82	130.62	130.68	136.62	138.65	445.97
人工林		11,892.79	38.82	130.62	130.68	136.53	138.25	425.64
天然林		14,989.87				0.09	0.40	20.33
齢級の占める割合		100.00%	0.14%	0.49%	0.49%	0.51%	0.52%	1.66%

区分	齢級別	7齢級 ha	8齢級 ha	9齢級 ha	10齢級 ha	11齢級以上 ha
民有林計		983.87	940.79	1,124.40	1,531.85	21,280.39
人工林		870.39	928.99	964.64	1,343.08	6,785.15
天然林		113.48	11.80	159.76	188.77	14,495.24
齢級の占める割合		3.66%	3.50%	4.18%	5.70%	79.16%

(R7. 3. 31現在 県林政課調べ)

(4) 保有山林面積規模別林家数

面積規模	林家数				
1ha 未満	2,227	10 ～ 20 ha	244	50 ～ 100 ha	49
1 ～ 5 ha	1,304	20 ～ 30 ha	94	100 ～ 500 ha	35
5 ～ 10 ha	416	30 ～ 50 ha	54	500ha以上	10
				総数	4,433

(R7. 3. 31現在 県林政課調べ)

(5) (略)

5～9 (略)

10 森林経営管理制度による経営管理権の設定状況

番号	所在	現況			経営管理実施権 設定の有無
		面積(m2)	樹種	林齢	
集R2第1号	本巢市外山2175番ほか1	20,450	スギ・ヒノキ	30~70	無
集R2第2号	本巢市木知原字長谷2242番2	24,679	スギ・ヒノキ	70	無
集R2第3号	本巢市木知原字カレ畑2284番14	7,351	ヒノキ	38	無
集R2第4号	本巢市木知原字長谷2251番6	53,139	スギ・ヒノキ	41~65	無
集R2第5号	本巢市木知原字長谷2243番1	29,360	ヒノキ	31	無
集R2第6号	本巢市外山2173番ほか17	160,673	スギ・ヒノキ	31~85	無
集R3第1号	本巢市根尾高尾61番地ほか5	51,721	スギ・ヒノキ	65~80	無
集R4第1号	本巢市根尾高尾92-55ほか1	4,338	スギ	63~64	無
集R4第2号	本巢市根尾高尾92-193	898	スギ	62	無
集R4第3号	本巢市根尾高尾91-10ほか1	961	スギ	51~59	無
集R4第4号	本巢市根尾高尾92-69ほか1	2,844	スギ	68	無
集R4第5号	本巢市根尾高尾91-17ほか5	5,150	スギ	61~77	無
集R4第6号	本巢市根尾高尾92-11	392	スギ	67	無
集R4第7号	本巢市根尾高尾92-106	2,388	スギ	50	無
集R4第8号	本巢市根尾高尾92-95	2,986	スギ	54	無
集R4第9号	本巢市根尾高尾92-83ほか2	5,428	スギ	64~67	無
集R4第10号	本巢市根尾高尾92-174	992	スギ	50	無
集R4第11号	本巢市根尾高尾92-210	1,038	スギ	55	無
集R4第14号	本巢市根尾奥谷923-1ほか3	7,148	スギ	49~61	無
集R4第15号	本巢市根尾奥谷924-6ほか1	9,014	ヒノキ	49	無
集R4第16号	本巢市根尾奥谷940-1	15,099	ヒノキ	61	無
集R4第18号	本巢市根尾奥谷946-3	10,861	ヒノキ	70	無
集R4第19号	本巢市根尾奥谷951	28,175	スギ	55	無
集R4第20号	本巢市根尾奥谷946-1	8,926	ヒノキ	73	無
集R4第21号	本巢市根尾奥谷940-2ほか1	14,111	スギ・ヒノキ	60~70	無
集R5第1号	本巢市根尾奥谷439-1ほか1	5,637	スギ・ヒノキ	43~61	無
集R5第2号	本巢市根尾奥谷414-2ほか1	2,025	スギ	61	無
集R5第3号	本巢市根尾奥谷98ほか1	1,558	スギ	59~61	無
集R5第4号	本巢市根尾奥谷99	9,559	スギ	61	無
集R5第5号	本巢市根尾奥谷413ほか1	3,306	スギ	61	無
集R5第6号	本巢市根尾奥谷59-1	7,030	スギ・ヒノキ	39~61	無
集R5第7号	本巢市根尾奥谷672-1ほか3	8,777	ヒノキ	68	無
集R5第8号	本巢市根尾奥谷373	2,115	スギ	53	無
集R5第9号	本巢市根尾奥谷387	9,246	スギ	49	無
集R5第10号	本巢市根尾奥谷720ほか1	18,388	スギ・ヒノキ	48~63	無
集R6第1号	本巢市根尾神所字保キ山48-18ほか1	8,795	スギ・ヒノキ	60~65	無
集R6第2号	本巢市根尾神所字連ヶ寺61ほか5	14,215	スギ・ヒノキ	60	無
集R6第3号	本巢市根尾神所字東村ほか1	11,614	スギ・ヒノキ	60	無
集R6第4号	本巢市根尾神所字折山539-4	4,367	ヒノキ	60	無
集R6第5号	本巢市根尾神所字保キ山48-16ほか1	6,252	スギ・ヒノキ	60	無
集R6第6号	本巢市根尾神所字東村125ほか4	15,810	スギ・ヒノキ	60	無

集R6第7号	本巢市根尾神所字連ヶ寺60ほか3	6,603	スギ・ヒノキ	60~65	無
集R6第8号	本巢市根尾神所字登り村3-1	24,215	ヒノキ	60	無
集R6第9号	本巢市根尾神所字東村128-3ほか2	2,572	スギ・ヒノキ	60	無
集R6第10号	本巢市根尾神所字城山488-6	1,205	スギ	60	無
集R6第11号	本巢市根尾神所字城山495	1,495	スギ	60	無
集R6第12号	本巢市根尾神所字城山507ほか1	5,379	スギ・ヒノキ	60~65	無
集R6第13号	本巢市根尾神所字連ヶ寺69-6	11,318	スギ・ヒノキ	60	無
集R6第14号	本巢市根尾神所字東村126ほか4	20,604	スギ・ヒノキ	60	無
集R6第15号	本巢市根尾神所字折山539-5	1,902	ヒノキ	60	無
集R6第16号	本巢市根尾神所字登り村4ほか10	34,914	スギ・ヒノキ	60~65	無
集R6第17号	本巢市根尾神所字登り村2	7,880	ヒノキ	60	無

(林齢は設定時)

1 別表

【別表1】～【別表5】 (略)

【別表6】森林配置計画における将来目標区分の区域

(集計表)

区 分	面積 (ha)
木材生産林	1,478.0
環境保全林	26,029.1
観光景観林	222.2
生活保全林	244.9

市町村	林班	森 林 の 将 来 目 標 区 分				備 考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧糸貫町	1		○			
旧本巣町	1		○		○	
旧本巣町	2		○			独自基準A
旧本巣町	3		○		○	
旧本巣町	4		○			独自基準A
旧本巣町	5		○			
旧本巣町	6		○			
旧本巣町	7		○			
旧本巣町	8		○			
旧本巣町	9		○			
旧本巣町	10		○			
旧本巣町	11		○			
旧本巣町	12		○			
旧本巣町	13		○			
旧本巣町	14		○			
旧本巣町	15		○			
旧本巣町	16		○			
旧本巣町	17		○			
旧本巣町	18		○		○	
旧本巣町	19		○			
旧本巣町	20		○			
旧本巣町	21		○			
旧本巣町	22		○			
旧本巣町	23		○			
旧本巣町	24		○		○	
旧本巣町	25		○		○	
旧本巣町	26		○			独自基準A
旧本巣町	27		○			独自基準A
旧本巣町	28		○	○	○	独自基準A
旧本巣町	29		○			
旧本巣町	30		○			
旧本巣町	31		○		○	独自基準A
旧本巣町	32		○		○	独自基準A
旧本巣町	33		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧本巣町	34	○				
旧本巣町	35		○			
旧本巣町	36		○			
旧本巣町	37		○			
旧本巣町	38		○			
旧本巣町	39		○			独自基準A
旧本巣町	40	準林班(イ)○	準林班(ロ)○		○	独自基準A
旧本巣町	41		○		○	独自基準A
旧本巣町	42		○			
旧本巣町	43		○			独自基準A
旧本巣町	44		○			独自基準A
旧本巣町	45	○				
旧本巣町	46	○				
旧本巣町	47		○			
旧本巣町	48		○			
旧本巣町	49		○			
旧本巣町	52		○			独自基準A
旧本巣町	53		○			
旧本巣町	54		○			
旧本巣町	55		○		○	
旧本巣町	56		○		○	
旧本巣町	57		○		○	
旧本巣町	58		○		○	
旧本巣町	59		○		○	
旧本巣町	60		○			
旧本巣町	61		○			
旧本巣町	62		○			
旧本巣町	63	○				
旧本巣町	64	○				
旧本巣町	65	○			○	小班44,51の一部
旧本巣町	66		○		○	
旧本巣町	67		○			
旧本巣町	68		○		○	
旧本巣町	69		○			独自基準A
旧本巣町	70	○				
旧本巣町	71	○				
旧本巣町	72	○				
旧本巣町	73		○			独自基準A
旧本巣町	74		○			
旧本巣町	75		○		○	独自基準A
旧本巣町	76		○		○	
旧本巣町	77		○			
旧本巣町	78		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧本巣町	79		○			
旧本巣町	80		○			
旧本巣町	81		○		○	
旧本巣町	82		○		○	
旧本巣町	83		○		○	
旧本巣町	84		○		○	独自基準A
旧本巣町	85		○		○	
旧本巣町	86		○			
旧根尾村	1		○		○	
旧根尾村	2		○			
旧根尾村	3		○			
旧根尾村	4		○			
旧根尾村	5	○				
旧根尾村	6		○			
旧根尾村	7		○			
旧根尾村	8		○			
旧根尾村	9		○			
旧根尾村	10		○			
旧根尾村	11		○			
旧根尾村	12		○			
旧根尾村	13		○			
旧根尾村	14		○			
旧根尾村	15		○	○	○	
旧根尾村	16		○			
旧根尾村	17		○			
旧根尾村	18		○	○	○	
旧根尾村	19		○			
旧根尾村	20		○			
旧根尾村	21		○			
旧根尾村	22		○			
旧根尾村	23		○			
旧根尾村	24		○			
旧根尾村	25		○			
旧根尾村	26		○			
旧根尾村	27		○			独自基準A
旧根尾村	28		○			
旧根尾村	29		○			
旧根尾村	30		○			
旧根尾村	31		○			
旧根尾村	32		○			
旧根尾村	33		○			
旧根尾村	34		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	35		○			
旧根尾村	36		○			
旧根尾村	37		○			
旧根尾村	38		○			
旧根尾村	39		○			
旧根尾村	40		○			
旧根尾村	41		○			
旧根尾村	42		○			
旧根尾村	43		○			
旧根尾村	44		○			
旧根尾村	45		○			
旧根尾村	46		○	○	○	
旧根尾村	47		○		○	
旧根尾村	48		○			
旧根尾村	49		○			
旧根尾村	50		○		○	
旧根尾村	51		○		○	
旧根尾村	52		○			
旧根尾村	53		○			
旧根尾村	54		○			
旧根尾村	55		○			
旧根尾村	56		○			
旧根尾村	57		○		○	独自基準A
旧根尾村	58		○			
旧根尾村	59		○			
旧根尾村	60		○			
旧根尾村	61		○			
旧根尾村	62		○		○	独自基準A
旧根尾村	63		○		○	
旧根尾村	64		○			
旧根尾村	65		○		○	
旧根尾村	66		○			
旧根尾村	67		○			
旧根尾村	68		○			
旧根尾村	69		○			
旧根尾村	70		○			
旧根尾村	71		○			
旧根尾村	72		○			
旧根尾村	73		○			
旧根尾村	74		○			
旧根尾村	75		○			
旧根尾村	76		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	77		○		○	
旧根尾村	78		○		○	
旧根尾村	79		○			
旧根尾村	80		○			
旧根尾村	81		○			
旧根尾村	82		○			
旧根尾村	83		○			
旧根尾村	84		○			
旧根尾村	85		○			
旧根尾村	86		○			
旧根尾村	87		○			
旧根尾村	88		○			
旧根尾村	89		○			
旧根尾村	90		○			
旧根尾村	91		○			
旧根尾村	92		○			
旧根尾村	93		○			
旧根尾村	94		○			
旧根尾村	95		○			
旧根尾村	96		○			独自基準A
旧根尾村	97		○			
旧根尾村	98		○			
旧根尾村	99		○			
旧根尾村	100		○			
旧根尾村	101		○			
旧根尾村	102		○			
旧根尾村	103		○			
旧根尾村	104		○			
旧根尾村	105		○			
旧根尾村	106		○			
旧根尾村	107		○			
旧根尾村	108		○			
旧根尾村	109		○			
旧根尾村	110		○			
旧根尾村	111		○			
旧根尾村	112		○			
旧根尾村	113	○				独自基準A
旧根尾村	114	○				独自基準A
旧根尾村	115		○			
旧根尾村	116		○			
旧根尾村	117		○			独自基準A
旧根尾村	118		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	119		○			
旧根尾村	120		○			
旧根尾村	121	○				
旧根尾村	122		○			
旧根尾村	123		○			
旧根尾村	124		○			
旧根尾村	125		○			
旧根尾村	126		○			
旧根尾村	127		○			
旧根尾村	128		○			
旧根尾村	129		○			
旧根尾村	130		○			
旧根尾村	131		○			
旧根尾村	132		○			
旧根尾村	133		○			
旧根尾村	134		○			
旧根尾村	135		○			
旧根尾村	136		○			
旧根尾村	137		○			
旧根尾村	138		○			
旧根尾村	139		○			
旧根尾村	140		○			
旧根尾村	141		○			
旧根尾村	142		○		○	
旧根尾村	143		○			
旧根尾村	144		○			
旧根尾村	145		○			
旧根尾村	146	○				独自基準A
旧根尾村	147		○			
旧根尾村	148		○			
旧根尾村	149		○			
旧根尾村	150		○			
旧根尾村	151		○			
旧根尾村	152		○			
旧根尾村	153		○			
旧根尾村	154		○		○	
旧根尾村	155	○				
旧根尾村	156		○			
旧根尾村	157		○			
旧根尾村	158		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	159		○			
旧根尾村	160		○			
旧根尾村	161		○			
旧根尾村	162		○			
旧根尾村	163		○			
旧根尾村	164		○			
旧根尾村	165		○			
旧根尾村	166		○			
旧根尾村	167		○			
旧根尾村	168		○			
旧根尾村	169		○			
旧根尾村	170		○			
旧根尾村	171		○			
旧根尾村	172		○			
旧根尾村	173		○			
旧根尾村	174		○			
旧根尾村	175		○			
旧根尾村	176		○			
旧根尾村	177		○			
旧根尾村	178		○			
旧根尾村	179		○			
旧根尾村	180		○			
旧根尾村	181		○			
旧根尾村	182		○			
旧根尾村	183		○			
旧根尾村	184		○			
旧根尾村	185		○			
旧根尾村	186		○			
旧根尾村	187		○			
旧根尾村	188		○			
旧根尾村	189		○			
旧根尾村	190		○			
旧根尾村	191		○			
旧根尾村	192		○			
旧根尾村	193	○				
旧根尾村	194		○			
旧根尾村	195		○			
旧根尾村	196		○			
旧根尾村	197		○			
旧根尾村	198		○			
旧根尾村	199		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	208		○			
旧根尾村	209		○			
旧根尾村	210		○			
旧根尾村	211		○			
旧根尾村	212		○			
旧根尾村	219		○			独自基準A
旧根尾村	220		○			
旧根尾村	221		○			
旧根尾村	222		○			
旧根尾村	223		○			
旧根尾村	224		○			独自基準A
旧根尾村	225	○				独自基準A
旧根尾村	226	○				
旧根尾村	227		○			
旧根尾村	228		○			
旧根尾村	229		○			
旧根尾村	230		○			
旧根尾村	231		○			独自基準A
旧根尾村	232		○			
旧根尾村	233		○			
旧根尾村	234		○			
旧根尾村	235		○			
旧根尾村	236		○			
旧根尾村	237		○			
旧根尾村	238		○			
旧根尾村	239		○			
旧根尾村	240		○			
旧根尾村	241		○			
旧根尾村	242		○			
旧根尾村	243		○			
旧根尾村	244		○			
旧根尾村	245		○			
旧根尾村	246		○			
旧根尾村	247		○			
旧根尾村	248		○			
旧根尾村	249		○			
旧根尾村	250		○			
旧根尾村	251		○			独自基準A
旧根尾村	252		○			
旧根尾村	253		○			
旧根尾村	254		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	255		○			
旧根尾村	256		○			
旧根尾村	257	○				独自基準A
旧根尾村	258	○				
旧根尾村	259		○			
旧根尾村	260		○			
旧根尾村	261		○			
旧根尾村	262		○			独自基準A
旧根尾村	263		○			
旧根尾村	264		○			
旧根尾村	265		○			
旧根尾村	266		○			
旧根尾村	267		○			
旧根尾村	268		○			
旧根尾村	269	○				
旧根尾村	270		○			独自基準A
旧根尾村	271		○			
旧根尾村	272		○			
旧根尾村	273		○			
旧根尾村	274		○			
旧根尾村	275		○			
旧根尾村	276		○			
旧根尾村	277		○			
旧根尾村	278		○			
旧根尾村	279		○			
旧根尾村	280		○			
旧根尾村	281		○			
旧根尾村	282		○			
旧根尾村	283		○			
旧根尾村	284		○			
旧根尾村	285		○			
旧根尾村	286		○			
旧根尾村	287		○			
旧根尾村	288		○			
旧根尾村	289		○			
旧根尾村	290		○			
旧根尾村	291		○			
旧根尾村	292		○			
旧根尾村	293		○			
旧根尾村	294		○			独自基準A
旧根尾村	295		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	296		○			独自基準A
旧根尾村	297		○			
旧根尾村	298		○			
旧根尾村	299		○			
旧根尾村	300	○				
旧根尾村	301		○			
旧根尾村	302		○			
旧根尾村	303		○			
旧根尾村	304		○			
旧根尾村	305		○			
旧根尾村	306		○			
旧根尾村	307		○		○	
旧根尾村	308		○			
旧根尾村	309		○			
旧根尾村	310		○			独自基準A
旧根尾村	311		○			
旧根尾村	312		○			
旧根尾村	313		○			
旧根尾村	314		○			
旧根尾村	315		○			
旧根尾村	316		○			
旧根尾村	317		○			
旧根尾村	318		○			
旧根尾村	319		○			
旧根尾村	320		○			
旧根尾村	321		○			
旧根尾村	322		○			
旧根尾村	323	○				
旧根尾村	324		○			
旧根尾村	325		○			
旧根尾村	326		○			
旧根尾村	327		○			
旧根尾村	328	○				
旧根尾村	329		○			
旧根尾村	330		○			
旧根尾村	331		○			
旧根尾村	332		○			
旧根尾村	333		○			
旧根尾村	334		○			
旧根尾村	335		○			
旧根尾村	336		○			
旧根尾村	337		○		○	

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	338	○				独自基準A
旧根尾村	339		○			
旧根尾村	340		○			
旧根尾村	341		○			
旧根尾村	342		○			
旧根尾村	343		○			
旧根尾村	344		○			
旧根尾村	345		○			
旧根尾村	346		○			
旧根尾村	347		○			
旧根尾村	348		○			
旧根尾村	349		○			
旧根尾村	350		○			
旧根尾村	351		○			
旧根尾村	352		○			
旧根尾村	353		○			
旧根尾村	354		○			
旧根尾村	355		○			独自基準A
旧根尾村	356		○			独自基準A
旧根尾村	357		○			
旧根尾村	358		○			
旧根尾村	359		○			
旧根尾村	360		○			
旧根尾村	361		○			
旧根尾村	362		○			
旧根尾村	363		○			
旧根尾村	364		○			
旧根尾村	365		○			独自基準A
旧根尾村	366		○			
旧根尾村	367		○			
旧根尾村	368		○			
旧根尾村	369		○			
旧根尾村	370	○				
旧根尾村	371		○			
旧根尾村	372		○			
旧根尾村	373		○			
旧根尾村	374		○			
旧根尾村	375		○			独自基準A
旧根尾村	376		○			
旧根尾村	377		○			
旧根尾村	378		○			
旧根尾村	379		○			

市町村	林班	森林の将来目標区分				備考
		木材生産林	環境保全林	観光景観林	生活保全林	
旧根尾村	380		○			
旧根尾村	381		○			
旧根尾村	382	○				

※備考欄の記載事項は以下のとおりである。

独自基準A：表Ⅱ-5-2-1による判定後、本巢市が独自に設けた基準により、区分が変更となった林班